

株主各位

第105回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」	1頁
連結計算書類の「連結注記表」	5頁
計算書類の「個別注記表」	14頁

第105期
自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

上記の事項につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nittetsukou.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。



日鉄鉱業株式会社

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

- ① 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 経営トップ自ら社内重要会議など各事業所及び各子会社の責任者が集う機会等を捉え、法令遵守の強化・徹底を図る。
 - ロ. コンプライアンス担当部署による啓蒙活動などにより、社内に不祥事が起こり得ない企業風土の醸成に努める。
 - ハ. 当社グループ全体を対象とする内部通報規則の活用により、違法行為の早期発見・是正に努める。
 - 二. 社会秩序に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、一切関係を持たない。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録ほか社内の重要文書については、社内規程に基づき、適正に管理・保存する。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 各部署において、日常的に業務遂行上のリスクの洗い出しを行い、必要に応じて社内規程の整備を図る。
 - ロ. 業務遂行上、必要のある場合に、顧問弁護士その他の外部専門家に助言を求め、法的リスクの軽減に努める。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 職務権限規程に基づき、会社の業務執行に関する各使用人の権限と責任を明確にし、業務の組織的、能率的運営を図る。
 - ロ. 重要な案件の意思決定に際しては、役員、執行役員及び関係者で構成する経営会議において、長期的な経営戦略に基づく多角的な視点から検討を行い、活発な意見交換を行ったうえで、取締役会に付議する。
 - ハ. 迅速な意思決定を求められる事案については、臨時に取締役会を開催するなど、取締役会の機動的な運営に努める。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 日鉄鉱業グループ行動指針に従い、企業集団全体としてのコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ロ. 会計基準の遵守及び財務報告の信頼性の確保のため、財務報告に係る内部統制を整備し運用する。

- ハ. 管理部門の社員を中心に横断的に構成された監査チームが各事業所及び各子会社に出向き、内部監査を実施し、業務の適正性を確保する。
- 二. 各子会社に対しては、社内基準に基づき、各社の事業状況、財務状況その他の重要な事項について上申又は報告を行うよう求める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、速やかに監査役の職務について専門性を有する使用人を配置する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役の求めに応じて使用人を設置した場合は、当該使用人の選任及び人事考課については、監査役と協議のうえ、決定することとする。
- ロ. 監査役の求めに応じて設置される使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の職務の補助を優先して従事させる。
- ⑧ 当社並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、社内の重要会議に出席するほか、重要なりん議書について何時でも監査役が閲覧できる体制とする。
- ロ. 監査役による各事業所及び各子会社への監査業務が効率的に行われるよう、年初においてスケジュール化を図る。
- ハ. 適時開示の流れの中に監査役への報告業務を織り込み、会社に重大な損失を与える事象が発生した場合には、速やかに監査役に情報が伝達される体制とする。
- 二. 内部通報規則の通報窓口となる使用人が同規則に基づく通報を受けた場合、直ちに監査役に当該通報の内容が報告される体制とする。
- ホ. 内部通報規則には、通報者が通報したことにより不利な取り扱いを受けないことを明記する。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ. 監査役がその職務を執行するために、弁護士、公認会計士、税理士その他の外部専門家に意見を求めた場合は、当社がその費用を負担する。
- ロ. 監査役がその職務の執行についての費用の前払等を請求した場合は、監査役の職務の執行に必要ないと認められるときを除き、速やかに支払うこととする。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役は、監査役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の監査が実効的に行われる体制を整えるように努める。

(注) 「業務の適正を確保するための体制」は、社内規程の名称変更に伴い、平成30年6月28日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改正しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制

当社は、「日鉄鉱業グループ行動指針」に従い、企業集団全体としてのコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、会計基準の遵守及び財務報告の信頼性の確保のため、財務報告に係る内部統制を整備し運用しております。

当事業年度においては、当社の管理職以上の社員を対象として、階層別のコンプライアンス研修を2回実施しております。

本社管理部門の社員を中心に横断的に構成された監査チームが各事業所及び各子会社に出向き、コンプライアンス及び内部統制の状況並びに経理処理業務に関する監査を実施しております。

なお、「対処すべき課題」に記載のとおり、当社の海外連結子会社であるアタカマ・コーラン鉱山特約会社において、不適切な会計処理が行われた事実が判明いたしました。当社は、特別調査委員会の調査結果と提言を踏まえ、ガバナンスに対する意識改革、子会社管理体制の高度化及び監査機能の強化・拡充などを図り、再発防止の徹底及び内部統制の強化に努めてまいります。

② リスク管理体制

当社は、地震等の自然災害に備えたBCP（事業継続計画）を策定しており、当事業年度に2回実施した安否確認訓練や4回実施したBCM（事業継続マネジメント）会議などを通じて判明したリスク等を踏まえ、BCPの見直しについて検討を行っております。

③ 取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会を16回開催いたしました。毎月1回の定期的な開催に加え、必要に応じて臨時に開催するなど、機動的な運営に努めております。

重要な案件の意思決定に際しては、事前に経営会議を開催し、役員、執行役員及び関係者による検討・意見交換のうえ、取締役会に付議するなど、取締役の職務の効率的な執行に努めております。

取締役会議事録ほか社内の重要文書については、社内規程に基づき、適正に管理・保存を行っております。

④ 監査役の職務執行

監査役は、年初に立案した監査計画に基づき、各事業所及び各子会社の監査を実施しております。

経営会議、幹部会、関係会社中期経営計画審議会などの社内の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるとともに、重要なりん議書を閲覧し、必要に応じて取締役や社員に説明を求めております。

監査役と代表取締役との懇談会を開催し、監査の年度総括を報告するとともに、意見交換を通じて、監査体制の実効性について確認しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数 22社

主要な連結子会社

船尾鉱山(株)、八戸鉱山(株)、アタカマ・コーナン鉱山特約会社、北海道石灰化工(株)、日鉄鉱コンサルタント(株)、日鉄鉱建材(株)、(株)幸袋テクノ

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

新八茎鉱山(株)、八茎碎石(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 日比共同製錬(株)

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社（新八茎鉱山(株)他）及び関連会社（(株)ポリテツコリア他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
アタカマ・コーナン鉱山特約会社	12月31日
アルケロス鉱山(株)	12月31日
日鉄鉱チリ(有)	12月31日

連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は取扱品目または業態により総平均法、先入先出法等

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（平成28年3月31日以前に取得した附属設備を除く）及び賃貸事業用の建物（附属設備を含む）並びに平成28年4月1日以降に取得した構築物（主要坑道を除く）は定額法、構築物の一部（主要坑道）及び鉱業用地は生産高比例法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～60年

機械装置及び運搬具 4年～25年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権は生産高比例法を採用し、その他は定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

鉱山事業を行う関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 株主優待引当金

当社の株主優待制度に伴う費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。

⑥ 製品保証引当金

販売済製品に係る保証期間内の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づき必要額を計上しております。

⑦ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑧ 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。

⑨ 特別修繕引当金

蒸気生産輸送設備の定期修繕及び船舶安全法により定期検査が義務付けられている船舶の点検修繕に要する支出に備えるため、当該特別修繕費用の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は、発生年度に一括費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動に伴うリスクを回避する目的で金利スワップ取引を実施しております。

また、非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を利用しているほか、将来顧客に引き渡される予定の非鉄金属製品価格を先物価格で契約した場合に生ずる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を利用しております。

③ ヘッジ有効性評価の方法

商品先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較して有効性を評価しております。なお、金利スワップ取引は特例処理によっているため有効性評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、子会社投資ごとに投資効果の発現する期間（20年以内）で均等償却することとしております。なお、金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。

(10) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

従来、連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「出向者関係費」のうち連結会社に対するものは、出向者の増加等に伴い金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」に表示する方法に変更しております。なお、前連結会計年度の「出向者関係費」のうち連結会社に対するものは269百万円あります。

(誤謬の訂正に関する注記)

当連結会計年度において、連結子会社であるアタカマ・コーナン鉱山特約会社における過年度の決算において不適切な会計処理が判明したため、誤謬の訂正を行っております。当該誤謬の累積的影響額は、当連結会計年度期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が108百万円、為替換算調整勘定が0百万円、非支配株主持分が84百万円それぞれ減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

(財団抵当)

有形固定資産	4,893百万円
同上の債務	
短期借入金	15百万円

(その他)

有形固定資産	515百万円
同上の債務	
短期借入金	33百万円
長期借入金	202
受入保証金	10
計	245

2. 有形固定資産の減価償却累計額

163,035百万円

3. 保証債務

	保証総額	(連結会社負担額)
日比共同製錬(株)	22,538百万円	(4,570)百万円
いわき共同タンカル(株)	167	(31)
函館生コンクリート協同組合	10	(0)
計	22,715	(4,603)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	8,352,319	—	—	8,352,319
自己株式				
普通株式 (株)	31,574	542	—	32,116

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	416	50	平成30年3月31日	平成30年6月29日
平成30年11月2日 取締役会	普通株式	374	45	平成30年9月30日	平成30年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	540	65	平成31年3月31日	令和元年6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期資金及び資源事業を中心とした設備投資計画に必要な長期資金を銀行借入により調達し、一時の余資を銀行預金にて管理しております。

また、通常の財務及び営業取引の一環としてデリバティブ取引を利用してますが、いずれもリスク回避を目的としており、投機取引またはトレーディング目的では利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに、そのうち外貨建のものは為替の変動リスクにも晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は全て1年内に決済されますが、そのうち外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は運転資金を使途とし、長期借入金は主に設備投資に必要な資金調達を目的とするもので、最長償還日は16年後となっております。そのうち変動金利のものは金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、上記借入金のうち変動金利によるものの金利変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用してあります。このほか、営業部門における為替相場及び商品相場の変動リスクを回避するために、先物為替予約及び商品先渡取引を利用してあります。これらに適用されるヘッジ会計については、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の4(8)「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権の信用リスクについて、社内規程に基づき、各事業部門における営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建営業債権債務の為替の変動リスクについては、主に金属原料仕入及び地金販売によるものであり、恒常的に当該債権の入金額を債務の決済に用いることにより変動リスクを回避しております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い大手金融機関及び大手商社を契約先としており、契約不履行にかかる信用リスクは僅少であります。金利スワップ取引は、その目的及び性質上、重要な借入金契約に付随するものであるため、その実施は取締役会において決議され、取引開始以後は社内規程により管理されております。先物為替予約及び商品先渡取引は、通常の営業過程での取引の一環として、営業取引に関する社内規程に基づきリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき管理部門が隨時、資金繰り計画を作成・更新し、適正水準の手元資金を確保するよう管理しております。

(4) 金融商品に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1) 現金及び預金	34,139	34,139	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,490	28,490	—
(3) 投資有価証券	23,937	23,937	—
(4) 支払手形及び買掛金	(8,946)	(8,946)	—
(5) 短期借入金（※2）	(15,130)	(15,130)	—
(6) 長期借入金（※2）	(5,238)	(5,262)	24
(7) デリバティブ取引（※3）	(15)	(15)	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（※2）1年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形及び売掛金、（4）支払手形及び買掛金、並びに（5）短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

（6）長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

通貨関連は先物為替相場を使用し、商品関連は当該商品の市場価格に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,136百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、不動産賃貸事業用のオフィスビル、マンション、店舗、工場、倉庫等を保有しております。

また、全国各地に鉱山跡地等の旧事業用地を保有しており、その一部は有効活用を目的として賃貸しているほか、それ以外の土地についても植林、緑化を進めるなど環境に配慮した管理を行っております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

賃貸等不動産の種類	連結貸借対照表計上額	時価
不動産賃貸事業用の不動産	5,626	24,626
その他、旧事業用地等	768	3,831
計	6,395	28,458

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、重要性のあるものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては路線価や固定資産税評価額を用いて自社で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	12,338円20銭
2. 1株当たり当期純利益	644円24銭

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

1. 子会社同士の合併

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(吸収合併存続会社)

取得企業の名称 八戸鉱山株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容 石灰石の採掘及び販売

(吸収合併消滅会社)

被取得企業の名称 八戸鉱山採掘株式会社（当社の非連結孫会社）

事業の内容 石灰石の採掘請負

- ② 企業結合日
平成30年7月1日
 - ③ 企業結合の法的形式
八戸鉱山(株)を存続会社、八戸鉱山採掘(株)を消滅会社とする吸収合併
 - ④ 結合後の名称
八戸鉱山株式会社
 - ⑤ その他取引の概要に関する事項
八戸鉱山(株)の経営の効率化を図るため、八戸鉱山採掘(株)を吸収合併したものです。
- (2) 実施した会計処理の概要
- 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。この合併に伴い、合併効力発生日において、利益剰余金が182百万円、非支配株主持分が78百万円増加しております。
2. 子会社の増資
- (1) 企業結合の概要
- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称 アルケロス鉱山株式会社（当社の連結子会社）
事業の内容 銅探鉱プロジェクトの開発
 - ② 企業結合日
平成30年7月5日、平成30年12月4日
 - ③ 企業結合の法的形式
株主割当増資の引受けによる株式取得
 - ④ 結合後の名称
変更ありません。
 - ⑤ その他取引の概要に関する事項
アルケロス鉱山(株)に対する探鉱工事等に係る増資引受けとして、当社より金銭による1,125百万円の出資を行ったものであります。
- (2) 実施した会計処理の概要
- 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。
- (3) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
- ① 資本剰余金の主な変動要因
優先株式株主に帰属する被支配株主持分の増加
 - ② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
225百万円

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品・製品・仕掛品・原材料（電気銅、金、銀及び機械を除く）、貯蔵品

総平均法

② 電気銅、金及び銀

先入先出法

③ 機械

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 建物（平成10年4月1日以降に取得した建物（平成28年3月31日以前に取得した附属設備を除く）及び賃貸事業用建物（附属設備を含む））並びに構築物（平成28年4月1日以降に取得した構築物（主要坑道を除く））

定額法

② 構築物の一部（主要坑道）及び鉱業用地

生産高比例法

③ その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

構築物 5年～60年

機械及び装置 4年～17年

- (2) 無形固定資産
 - ① 鉱業権
 - 生産高比例法
 - ② その他の無形固定資産
 - 定額法
- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

鉱山事業を行う関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理しております。

(7) 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。

(8) 特別修繕引当金

蒸気生産輸送設備の定期修繕に要する費用の支出に備えるため、定期修繕費用の見込額に基づき計上しております。

4. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として継延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

借入金の金利変動に伴うリスクを回避する目的で金利スワップ取引を実施しております。また、非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を利用しているほか、将来顧客に引き渡される予定の非鉄金属製品価格を先物価格で契約した場合に生ずる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を利用してあります。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

商品先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較して有効性を評価しております。なお、金利スワップ取引は特例処理によっているため有効性評価を省略しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

7. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	220百万円
構築物	1
一般用地	293
計	515

同上の債務

1年内返済予定の長期借入金	33百万円
長期借入金	202
受入保証金	10
計	245

2. 有形固定資産の減価償却累計額

113,356百万円

3. 保証債務

他社の金融機関からの借入金等に対する保証を行っております。

	保証総額	(当社負担額)
日比共同製鍊(株)	22,538百万円	(4,570) 百万円
いわき共同タンカル(株)	167	(31)
日鉄鉱コンサルタント(株)	150	(150)
日鉄鉱建材(株)	90	(90)
アテツ石灰化工(株)	67	(47)
(株)幸袋テクノ	57	(57)
計	23,071	(4,947)

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,846百万円
短期金銭債務	3,206

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益	6,552百万円
営業費用	16,328
営業取引以外の取引高	1,108

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	31,574	542	–	32,116

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式評価損	1,990百万円
減価償却超過額	1,674
退職給付引当金繰入額	1,235
資産除去債務	1,222
投資損失引当金	577
かんがい排水設備基金受入益	509
探鉱費	308
賞与引当金	165
ゴルフ会員権評価損	133
繰延資産償却超過額	124
棚卸資産評価損	104
その他	385
控除された金額（評価性引当額）	△3,801
繰延税金資産合計	4,628

(繰延税金負債)

有価証券評価差額金	4,293百万円
圧縮記帳積立金	1,476
退職給付信託設定益	879
探鉱準備金	666
資産除去債務に係る固定資産	266
特別償却準備金	145
その他	66
繰延税金負債合計	7,794
繰延税金負債純額	3,166

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 の所 有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	新日鐵住金(株)	東京都千代田区	419,524	各種鉄鋼製品の製造・販売	被所有直接14.93	なし	当社製品の販売	石灰石等の販売	7,762	売掛金	2,582

(注1) 記載金額の内、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

石灰石製品等の製鉄原料の販売については、生産コストと価格競争を勘案して当社希望価格を提示し、一定期間ごとの交渉により、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 の所 有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	日鉄鉱建材(株)	東京都新宿区	50	石灰石、碎石及びタンカルの仕入・販売	所有直接100.00	なし	碎石他の購入、碎石販売の委託	製品、商品の販売	4,380	売掛金	2,069
関連会社	日比共同製錬(株)	東京都千代田区	100	銅の製錬	所有直接20.28	兼任1人	銅の製錬の委託	債務保証	4,570	－	－

(注1) 記載金額の内、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

日鉄鉱建材(株)との価格その他の取引条件は、生産コストや市場の実勢価格等を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

日比共同製錬(株)への債務保証は、JXファイナンス(株)からの借入金に対して再保証を行ったものであり、保証額等に基づき算定した保証料を受け取っております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 11,376円02銭
- 1株当たり当期純利益 658円20銭